Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 4 年 6 月 13 日 海事局 海洋・環境政策課 総合政策局 海洋政策課

国際海運からの温室効果ガス (GHG) 排出削減目標について 引き続き議論を進め、2023 年に採択することで合意

~ 国際海事機関 (IMO) 第 78 回海洋環境保護委員会の開催結果 ~

6月6日~10日にかけて、国際海事機関(IMO)第78回海洋環境保護委員会(MEPC 78)がWeb形式で開催されました。今次会合では、国際海運の温室効果ガス(GHG)排出削減目標について、本年12月に開催される次回会合(MEPC 79)の前週に作業部会を開催し、引き続き議論を進め、2023年に採択することが合意されました。

MEPC78での主な審議結果は以下の通りです。

1. 国際海運の気候変動対策

- IMO では 2018 年に「GHG 削減戦略」を採択し、①2030 年までに CO2 排出量 40%以上 削減(輸送量あたり、2008 年比)、②2050 年までに GHG 排出量 50%以上削減(2008 年比)、③今世紀中なるべく早期の排出ゼロ、という目標を設定するとともに、本 戦略を 2023 年夏に改定することが合意されています。
- 我が国は、今次会合に対し、「GHG削減戦略」の改定に際して、米国・英国等(※) と共同で、遅くとも2050年までにGHG排出をゼロにすることを念頭に、具体的な目標 設定の議論を進めることを提案しました。また、2030年目標の強化や2040年目標の 新設についてもあわせて検討すること、次回会合(MEPC79(本年12月開催予定)) までに作業部会を開催して議論を進めること等を提案しました。

※共同提案国(アルファベット順): 豪州、カナダ、ジャマイカ、日本、ニュージーランド、ノルウェー、 ソロモン諸島、英国、米国。また、EU加盟国及び欧州委員会も日本等による共同提案への支持を表明。

- 我が国を含む先進国は、遅くとも2050年までにGHG排出をゼロにすることを主張し、 戦略改定の議論を加速するべきであると主張しました。これに対し、多くの発展途 上国は、目標の改定にあたっては、実現可能性や各国に対して与える影響の評価が 不可欠であり、作業部会での検討は時期尚早であると主張しました。
- 審議の結果、本年12月に開催される<u>第79回海洋環境保護委員会(MEPC 79)の前週に第13回GHG中間作業部会(ISWG-GHG 13)を開催し</u>、戦略の改定について引き続き議論を進め、2023年夏に改定戦略を採択することが合意されました。

2. その他

● 地中海における燃料油中硫黄分濃度の規制強化、船舶からの海洋プラスチックごみ 対策、船舶バラスト水規制管理条約の見直しに関する今後の検討の進め方、排出ガ ス洗浄装置に関するルールの調和等について審議を行いました。(詳細:別紙参照)



<問合せ先> 代表 03-5253-8111

海事局 海洋·環境政策課 上田、高木 総合政策局 海洋政策課 平島、出原直通:03-5253-8118 FAX:03-5253-1644 直通:03-5253-8266 FAX:03-5253-1549

(内線:43-923、43-922) (内線:24-362、24-376)